佐藤則寿委員の質疑及び答弁

山崎副委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤委員。あなたの持ち時間は60分であります。

佐藤委員 公明党の佐藤則寿でございます。毎回の議会において、 私の質問は最終日に機会を頂くことが多く、既に多くの質問と答 弁があったため質問が重ならないよう検討しており、項目が若干 多くなりがちでございますが、重複を避けるために調整をしてお りますので御理解をよろしくお願いいたします。

本日は6項目ですが、14間となります。それでは、通告に従い まして質問させていただきます。

まず初めに、令和6年能登半島地震からの復興について1点伺います。

能登半島地震の発災から1年と9か月が経過しようとしております。この間、私ども公明党といたしましても、被災者をはじめ、各自治体や団体等からも様々な御要望や御意見を頂いてまいりました。

今県議会では、能登半島地震の復旧・復興を加速させるため、 液状化の被害を受けた地域で再発防止の地盤対策の経費を一部負 担することに向けて、新たに30億円の基金を設けることなどが盛 り込まれたことを歓迎しております。

こうした中で、今月16日火曜日から17日まで、中野国土交通大臣が下新川海岸の直轄海岸事業と常願寺川上流域の直轄砂防事業を視察されました。

これに併せて、中野大臣は新田県知事をはじめとする地元の首長らと、各地域が抱える課題などについて意見交換を行ったとのことであります。新田知事からは能登半島地震からの復旧・復興に係る液状化対策への財政支援や能登半島地震で影響を受ける観光産業への支援などについて要望されたと伺っております。

そこで、改めてその要望内容と実現に向けた見通しについて、 新田知事の御所見を伺います。

新田知事 委員が言及されたように、今月16日に中野洋昌国土交通大臣が本県を来県され、能登半島地震からの復旧・復興、防災・減災、国土強靱化と地方創生の推進及び立山砂防の世界文化遺産登録に向けた支援、また、北陸新幹線の整備促進、JR城端線・氷見線の再構築の推進、観光産業への支援について要望いたしました。

このうち、御質問にありました能登半島地震からの復旧・復興に関してですが、まず、液状化対策に係る補助金の柔軟な運用や所要額の確保に加え、地下水位低下工法の対策施設の長寿命化などへの財政的・技術的支援のほか、観光産業については、能登半島を周遊する旅行の催行の一部不能に加え、黒部峡谷鉄道も被災するなど、甚大な損失が見込まれることから、既に発生しておりますものもありますが、被災状況に応じた支援を要望したところです。

大臣からは、「能登半島地震については、被災者の方々が一日 も早く安心した生活を取り戻せるよう、国交省、政府が一丸とな って全力で取り組む」、また、「観光業の再生に向けて、復旧後の 誘客促進を図るためのコンテンツ造成など、被災地の観光復興に 向けた支援に全力で取り組む」という言葉を頂きました。

今回の要望が、能登半島地震からの復旧・復興に重要なものと 受け止めていただき、要望した本県の取組を一層進めていただけ るものと期待をしております。

なお、質問の直接の対象ではありませんが、翌日視察された立 山砂防について、来年度直轄砂防事業が着手から100年を迎える ことも御存じで、国土交通省としても世界文化遺産登録に向けた 県の活動を支援すると応えていただきました。

佐藤委員 直轄事業として、また、何よりも財政の支援について、 富山県としては、知事も何度も多方面にわたって要望いただき、 一段ずつですけれども、被災者に寄り添った対応をしていただい ているということで、本当に多くの方が感謝をしていることは間 違いありません。

また、砂防工事につきましても、これも私も富山に来てからですけれども、様々に学んで、何度もこちらでもお話しさせてもらいましたけれども、本当に富山県が誇りを持つ、要するに、様々な災害に向かっていく、力強い生き方にも通ずる復興・復旧、ともに力添えしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

次に、基金の効果的な運用について伺います。

先ほども述べたとおり、今回の補正予算には、能登半島地震の復旧・復興を加速させるため、新たに30億円の基金を設けることが盛り込まれ、県はその運用益を活用して液状化の被災地域で実施を検討されていると今までありましたけれども、地下水の水位を下げる再発防止策の経費の一部を被災自治体と共に負担すると

されております。

新たに設けるこの基金の運用率を1%とすると、年間3,000万円の運用益となり、これを活用していくとのことであります。

こうした基金の運用につきましては、先日も針山委員が少し触れられましたが、私からは具体的なこれまでの運用について伺いたいと思います。つまり、現在富山県が保有している主な基金の運用状況と近年の運用益の実績に対する評価について、御答弁のため御出席いただき恐縮ですが、波能会計管理者にお伺いいたします。

波能会計管理者 本県の資金運用につきましては、資金運用基準にのっとり、安全、確実、効率的な公金の管理を図っております。このうち、基金の運用につきましては、期間1年以内の短期のものは定期預金と普通預金で運用し、定期預金の場合は、少しでも長い期間で複数の金融機関から見積りを徴取し、有利な運用に努めております。一方、県債管理基金など長期の運用が可能なものは、運用期間10年を中心とする国債等の債券により運用しております。

資金の運用につきましては、平成28年2月のマイナス金利政策 導入以降、預金、債券ともに金利が極めて低い水準が長く続いた ことや、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策や物 価高騰対策に迅速に対応するため、一時的に支払準備金が不足す る場合に基金から一般会計へ資金を繰り替えて運用したことなど、 長期の運用が難しい状況が続いてまいりました。

このため、基金全体の運用益につきましては、令和4年度が 2,295万円、令和5年度が3,077万円、令和6年度が8,576万円と なっております。

令和6年度につきましても、中小企業に対する制度融資預託金や、令和5年梅雨前線豪雨及び令和6年能登半島地震への対応等による資金準備不足が懸念されましたことから、運用額をやや抑制して資金運用を行いましたが、年度途中から預金、債券ともに金利が上昇したことにより、運用益が伸びたものと考えております。

佐藤委員 私も県議会議員になりましてから、どうしても基金というと財政調整基金ばかりに目を奪われておりまして、改めてその運用ということについて、本当に様々な御苦労もあったことだと思いますけれども、今後の対応について改めて伺いたいと思います。

本県の財政運営については、依然として歳出構造の硬直化や人口減少による税収減など厳しい状況が続いております。

その一方で、限られた財源の中でも必要な施策を着実に実行していくためには、この財源確保の多様化と、既存資産の有効運用が不可欠であります。そうした観点から、やはり注目すべきは、県が保有する各種基金を積極的かつ戦略的に運用し、その運用益をもって財源を生み出すという取組であろうかと思います。

昨今の金利環境や投資収益の向上を背景に今ほど答弁いただきましたけれども、基金の運用による収益は県の財源の確保の観点から一定の役割を果たし始めていると認識をしております。

そこで、今後も厳しくなる財政環境を見据えて、安定的かつ持続可能な財源確保を図るという観点から、基金の運用方針の強化を図るべきだと考えますが、新田知事の御所見を伺います。

新田知事 今ほど会計管理者が答弁したとおり、本県の基金運用は 資金運用基準にのっとってこれを管理してまいりました。

期間1年以内の短期の運用については定期預金など、また、長期の運用については国債などの債券で運用期間は最長10年とし、かつ元利の支払いが確実なものを償還期限まで満期まで保有するということを原則として運用してまいりました。

委員御指摘のとおり、昨年来の政策金利引上げに伴い、債券利回りの上昇を踏まえて、資金のより効率的な運用を図るために債券による運用対象を再検討しました。

その結果、本年 5 月に国債、地方債、地方公共団体金融機構債などに加えまして、それらと同等の信用力を持ち、2 ないし3 年の運用期間のものも多く、比較的利回りも高い財投機関債やそれに準ずる債券、例えば、高速道路会社の債券を対象とする資金運用基準の改正を行いました。運用対象の多様化を図っているところです。

また、運用期間については、これまで10年債を中心に運用して まいりましたが、このたびの宅地液状化防止対策加速化支援基金 については、その設置趣旨に鑑み、先般の針山委員の御質問にも ありましたが、一定程度の財源を確保するという観点を踏まえ、 より長期の年限の債券にも運用を検討してまいりたいと思います。

今後とも、金利などの動向を注視しつつ、安全、確実、効率的な資金の管理運用に努め、安定的な財源確保を図ってまいります。

佐藤委員 御答弁いただきましたとおり、公明党といたしましても、 国政の政策実現の財源をつくるということで、実は政府系ファン ドの創設を提案しております。

続きまして、「新時代とやまハイスクール構想」実施方針(素 案)については、既に何人もの議員が取り上げておりますので、 私からはこの3点伺いたいと思います。

我が党、公明党は、子供の幸せが最優先される社会の実現を目指し、こどもまんなか社会の構築に向けて先頭に立ってまいりました。

こうした中での新時代とやまハイスクール構想は、少子化、グローバル化、デジタル化など、社会の大きな変化に対応した富山県の高校教育の在り方を抜本的に見直す取組であり、私どもも本構想に強く注目をし、全ての生徒にとって希望と納得のある進路選択ができるような改革となることを期待しております。

一方で、具体的な構想の実施に際しては、保護者らからも現実的な不安の声も届いております。

そこで、まず本構想では、普通科と専門学科の枠を超えた柔軟な教育や、地域や企業と連携した探究学習など、新たな教育モデ

ルの導入が打ち出されております。

生徒が自らの個性や適性に応じた学校を選択することができる よう、通学環境の整備が必要と考えます。

構想の実施に当たり、全ての生徒の学びの選択肢を担保するためには、通学環境の整備や支援体制が必要であろうと考えます。 廣島教育長の所見をお聞かせください。

廣島教育長 新時代とやまハイスクール構想では、今後必要と考えられる教育内容を組み合わせました大・中・小規模の特色ある新時代ハイスクールを県内にバランスよく配置することにより、全ての生徒に幅広い選択肢を提供したいと考えているものでございます。

この新時代ハイスクールの配置に当たりましては、通学の交通 手段や所要時間に配慮が必要になります。このため、構想におき ましては、「生徒の通学手段を考慮し、一定の通学時間内にある 高校から多様な選択ができるよう、様々な学科構成や規模の学校 をバランスよく配置する」ということを掲げているところでござ います。

御指摘の通学環境の整備や支援体制につきましては、これまで 開催した意見交換会などにおきましても御意見を頂いているとこ ろです。生徒の通学に対する支援につきましては、今後、実際に 新たな形で県立高校が配置され、生徒が入学し、通学の状況も把 握する必要が出てくると思っております。

その実態も踏まえまして、また生徒やその保護者などの御意見などをお聞きしながら、関係部局と相談もした上で具体的な検討を進めていくということになると考えております。

佐藤委員 御答弁いただいたとおり、やはり実際に現実化したときに、こどもまんなかというのは、当然、知事だけではなくて、みんな思い描くところですので、柔軟な対応はその都度懸命にしていくという言葉を頂いたと認識をしております。

今はまだ素案ですので、いろいろな議論がされるのは当然ですけれども、不安ばっかりあおって、それがどんどん増幅することのないように、やはり子供を育むといった思いは、当然教育長筆頭にみんなにあるということを確認させていただきました。

続いて、津田塾大学の創設者となる津田梅子氏は、当時、本当の教育は立派な校舎や設備はなくてもできると述べ、教育における最も重要な要素として、教師の熱心さ、そして子供一人一人と向き合う情熱と愛情の重要性を訴えておられました。

そうした理念は、私たちが目指すこどもまんなか社会において 今なお非常に重要な指針となるものであり、教員の資質の根幹に は、知識や指導力に加え、子供の可能性を信じる熱意、寄り添う 姿勢、愛情あるまなざしが不可欠であると私は考えます。

また、子供にとって最大の教育環境は教師自身であるとも言われます。新たな学びを推進するに当たっては、探究的な学習やキャリア教育の拡充、外部連携のコーディネートなど、教員の役割はこれまで以上に高度かつ多様になることが想定され、学校がチームとなって取り組む必要があると考えております。

本構想の実施に当たって、長期的に、また多様な変化にも対応できるように、継続的な教員の研修や校務支援体制の充実、外部人材の活用などに取り組む必要があると考えますが、今後の方針を廣島教育長に伺います。

廣島教育長 これまでも、各高校におきましては探究活動など新しい学びを取り入れてきておりますが、その際には教員がチームとなって対応し、また、教科横断的な学習や探究活動を支援する外部人材でありますコーディネーターを配置するなど、学びの変化に対応した環境づくりにも努めてきたところでございます。

新時代とやまハイスクール構想では、これまでにはなかった新たな類型の学校も含まれますことから、教員の役割がより変化していくということも考えられるところです。

このため、3月に取りまとめました構想の基本方針でも、民間人材の活用、地域の企業や大学等の外部との連携強化、教育効果を高める学校の組織や運営についての検討、学校・学科間の連携活動の充実、加えまして、教員の働きやすさと働きがいの両立と教員確保のための環境整備などを進めていくとしているところでございます。

今後、第1期から第3期に分けて新時代ハイスクールを設置していきたいと考えておりますが、各段階において、それぞれの学校で行われる教育内容も踏まえて、新たな学びに必要となる教員研修、教員等の連携体制の構築、民間人材の活用などによる教員の負担軽減など具体的な対策について、関係する教員の声なども聞きながら検討を重ねていきたいと考えております。

佐藤委員 今ほど答弁ありましたとおり、教育環境、先生たちも当然いろいろな役割が変化をしていくということが想定され、やはり不安を抱く先生たち、また、新入りの先生たちもいらっしゃると思いますので、これもまたしっかりと子供のためということで、お互いに成長していくと言うと変ですが、そういった対応をして

いけるようにしていきたいと思います。

それで、私どもは県立高校の再編においても、子供の幸せが最優先される社会の実現を目指し、子供の幸福こそが教育の目的という理念に基づき、効率化や合理化だけでなく、子供一人一人の幸福や学びの充実を中心に据えるべきという視点が重要だと考えております。

「社会のための教育」から「教育のための社会」への理念は、公明党が一貫して掲げてきたこどもまんなか社会の核心であり、子供一人一人の幸福こそが教育の目的であるという基本理念であります。財政面や教育資源の効率的な活用という観点も重要ですが、それ以上に問われるべきは、再編によって子供たちの学びや育ちがどう豊かになるのか、幸福につながるのかという、まさにウェルビーイングという視点であります。

新時代とやまハイスクール構想は、未来を担う若者たちにとって重要な改革であるからこそ、一人も取り残さない視点と、地域社会の理解と協力を得ながら進める丁寧なプロセスが求められます。教育改革は、一度動き出すと容易に後戻りできない性質を持つだけに、県民の理解と納得を得ながら進めていくことが極めて重要だと考えます。

既に、知事は県民との意見交換などに出向いておられることは 承知しておりますが、今後とも、知事が積極的に参画し丁寧に関 係者の意見を聞くプロセスこそが、納得と信頼を生む再編の鍵で あると私は考えます。

そこで、子供たちや保護者、地域住民の声を丁寧に聞くプロセスが重要であると考えますが、本構想に込めた理念とそれを県民

にどう伝え対話を重ねていくのか、新田知事に伺います。

新田知事 今進めております県立高校の議論ですが、その在り方の大きな変わり目になると我々は考えております。なので、令和3年度以来、検討会議での議論、ワークショップ、あるいは意見交換会、広く意見を伺うパブリックコメントなどで多くの声をお聞きし、それらの御意見を一旦整理して、一定の方向性を示した上で、さらにまた御意見をお聞きし議論を深めていく、そういうプロセスを取ってまいりました。

新時代とやまハイスクール構想は、今そのプロセスからこのハイスクール構想の素案まで来ているところでございます。我々としては、とにかく当初から丁寧にというのが今回の議論の基本方針であります。

この構想に込めた理念としましては、生徒が社会の変化やニーズを的確に読み取り、様々な人々と共に働く、協働して社会参画できるよう、生徒の生きる力とレジリエンスを育み、「新時代に適応し、未来を拓く人材の育成」を基本目標に掲げました。

その実現に向けて、全日制県立高校を再構築した新時代ハイス クールを県内にバランスよく配置をし、生徒に多様な選択肢を提 供することとしております。教育長の答弁とかぶっておりますが、 そういうことであります。

先月には、構想の実施方針(素案)に関する意見交換会を県内 2会場で開催をしました。私も参加し様々な御意見を直接お聞き しましたが、現役の高校生から「基本目標にある生きる力の共通 認識を持ちたい」、また、「構想で示された魅力ある学校で将来教 員として働きたい」など、自分事とした前向きな発言があり、と てもうれしく感じたところです。

今後、素案への様々な御意見も踏まえて実施方針を取りまとめて、受験生の影響にも配慮しながら再編の第1期校などの検討を進めます。また、一定の方向性を描いた際には、学校関係者やPTA、同窓会の皆様などに対し丁寧に説明する必要があると考えております。

引き続き、県民の皆さんの理解が得られるように、構想に込めた理念も含め分かりやすく説明し、幅広い声に耳を傾けながら、こどもまんなかの視点はぶらさず丁寧に丁寧に検討を進めてまいります。

佐藤委員 今ほどありましたとおり、やはり生き抜く力、またしなやかで強いレジリエンスは、まさに冒頭に言いましたとおり、災害等も克服していくような、いろいろな変化に対応できるような、これは防災教育にも通じることだと思っていますけれども、そういう意味で、学校再編も、子供が少なくなりますので避けて通れないことであれば、やはり子供たちの成長を守るための最良の手段として、このウェルビーイングの指標なども利用して常にブラッシュアップしていくような、そういった教育体制の構築を望んでおります。

一方で、制度論に偏ることなく教育の目的を見据えた、今、ぶれることなくとおっしゃっていただきましたけれども、対話を進めていただきたいということを重ねて申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

雇用対策と経済活性化について伺います。

現在、本県においては、少子高齢化の進行、若年層の都市部へ

の流出、さらには中小企業の人手不足など地域経済を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。こうした中で、県民一人一人が希望を持って働き、安心して暮らせる社会を実現するためには、地に足のついた雇用対策と産業振興が喫緊の課題であります。

本県では、大学進学や就職を機に多くの若者が県外へ流出しており、県内へのUターンやIターンを促進する取組が求められております。特に、本県の若者定着・雇用創出を進める上で、県内企業と若者とのマッチング強化は重要であり、その支援の充実は欠かせません。

こうした中、既に県内では、民間事業者によってAIを活用したマッチングサービスが開始されていると伺っております。このような新たな技術を活用する取組は、従来の就職説明会や求人票だけでは得られない出会いを生み、ミスマッチの解消や地元就職の促進に大きく寄与するものと期待をされております。

実際に、学生側にとっても単なる業種、企業名の比較にとどまらず、自分の価値観や働き方に合った企業を探しやすくなり、一方で、企業側にとっても潜在的な志望者との接点を持つことが可能となります。

そこで、AIを活用した就職マッチングサービスなど先進的な 民間の取組に対して、県として積極的に連携を図ることが重要と 考えますが、今後の方針について山室商工労働部長に伺います。

山室商工労働部長 委員から御指摘いただきましたとおり、AIを活用した就職マッチングサービスなど先進的な民間の取組は、従来の説明会や求人票では得られない出会いを生み出しまして、ミスマッチの解消や地元就職の促進に寄与する可能性を有するもの

として認識しております。

これまで県では、若者就業支援センター(ヤングジョブとやま)におきまして、職業適性検査やキャリア相談、就職応援セミナー、 県内企業とのマッチング支援に加えまして、働くことへの第一歩 を踏み出すためのコミュニケーション訓練など、対面によるきめ 細やかな支援を展開してまいりました。

また、県の就職応援サイト「就活ラインとやま」では、企業が 希望学生に直接アプローチできるスカウト機能を導入し、デジタ ル技術を取り入れた新たな支援にも取り組んでいるというところ でございます。

さらに今年度T-Startup創出事業におきまして、学生の価値観や適性をAIで診断し、マッチングを行うAI型の就職アプリを運営するスタートアップを選定いたしまして、伴走型支援を開始したところでございます。

国におきましても、ハローワークの保有データとAIを活用した実証検証が進められておりまして、その成果や課題などを踏まえ、事業化に向けた検討を行うこととされております。

県といたしましては、こうした国の動向や民間の取組を注視しながら富山労働局や関係機関と連携いたしまして、県内企業と若者とのミスマッチの解消や地元就職の促進に力強く取り組んでまいりたいと考えております。

佐藤委員 次に、リスキリングの促進について伺います。

在職中に学び直し、リスキリングのための休暇を取得した場合に、失業給付相当額を最大150日間支給する新制度、教育訓練休暇給付金が来月から開始されます。

この教育訓練休暇給付金は、県内企業の人材育成や生産性向上、 ひいては地域経済の活性化にも資する制度であります。富山県と して、働き方改革推進支援センターや経済団体等と連携し、企業 や労働者への情報提供や休暇制度導入に向けた支援を積極的に進 めていく必要があります。

そこで、教育訓練休暇給付金の中小企業における制度活用を進めるため、就業規則の見直しや社内制度整備に対する支援体制の強化も図るべきと考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのか、山室商工労働部長に伺います。

山室商工労働部長 労働供給制約社会に突入した今、地域経済の持続的な活力を維持し高めていくためには、生産性向上を可能とする人材育成が不可欠でありまして、その基盤となるのが、労働者一人一人に主体的な能力開発を行うリスキリングの促進でございます。

県としても、これまで、とやま人材リスキリング補助金などによりまして、企業と働く方々の人的投資を後押ししてきたところでございます。

こうした中、来月から国におきまして新たに創設される教育訓練休暇給付金は、離職せずに教育訓練休暇を取得した労働者に対して賃金の一定割合を支給する仕組みでございまして、労働者の経済的な負担を軽減しつつスキルアップを後押しする制度となっております。

企業にとっても、人材育成と生産性向上を同時に実現し得る仕組みでございまして、県としてもその積極的な活用を促すことが極めて重要であると認識しております。

このため、広報紙「労働とやま」や働き方改革・女性活躍応援サイト「Good!!Work&Lifeとやま」などを通じまして、この制度の周知を図るとともに、制度を導入する際に不可欠となる事業主による就業規則の見直しや社内制度の整備につきまして、県の相談窓口において丁寧に御支援をしてまいります。

また、県社会保険労務士会や、働き方改革推進支援センター富山など、関係機関とも緊密に連携しまして、企業や労働者が円滑に制度を活用できる環境を整備することで、県内の人材育成と地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

佐藤委員 せっかくの有効な制度ですし、また、学び直しのニーズ が本当に高い時代になりましたので、さらに積極的な説明会であ るとか、個別支援も含めて、しっかりと積極的な対応をお願いし ます。

それで、この点について、県職員においても富山県職員人材育成・確保基本方針に基づいて、より効果的なリスキリング支援体制の整備を促進すべきと考えますが、田中経営管理部長の見解を伺います。

田中経営管理部長 昨年2月に策定いたしました富山県職員人材育成・確保基本方針では、職員がリスキリングを通じて必要とされる知識、技能の習得に主体的に取り組めるよう、職員のニーズを踏まえた多様な学習機会の確保を掲げているところでございます。

リスキリングの支援体制といたしましては、これまで職員の研修体系の柱の一つにリスキリングを位置づけまして、マネジメントスキルでありましたり、DXや法令の知識などの習得につながる通信教育、また、eラーニングや放送大学を職員が受講した場

合の受講料を助成することとしております。

また、デジタルに対する知識を深め、様々な現場でデジタルツールを活用するDX人材を県庁内に育成するための研修や、県、富山市、富山大学が連携して、ITに関する基礎的な知識を身につけることができるITパスポート試験の支援講座も実施するなど、職員の意欲に応じた研修への支援を行っているところでございます。

今年度、新たに、職員の能力やスキルなどを見える化して職員 と人事部門が共有するタレントマネジメントシステムの導入を進 めているところでございますが、これは令和8年度からの運用開 始を予定しております。

このシステムの中で、職員のスキルや研修の受講歴などに基づきまして、職員一人一人に最適な研修をお勧めするといったレコメンド機能を有していることから、職員研修の充実を図るとともに新たなシステムの活用もしながら、職員が自発的に学び、リスキリングを通じて成長できる体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

佐藤委員 本当に、日々職員の方々は懸命に仕事をしていただいていますし、こういう時代ですので、情報も過多ですし変化もありますので、その対応をしていくのも大変だろうと思うんです。だから、自発的に、また意欲のあるとおっしゃいましたけれども、心を壊すようなことがあっては絶対になりませんので、「ねばならない」ではなくて、やはり柔軟な対応や配慮も含めて共に未来を見据えるような、希望が見えるような環境を整えていただければと思います。

次に、介護施設における外国人材の採用促進について伺います。 昨年のこの予算特別委員会でも伺いましたけれども、外国人材 の受入れや定着の促進をより一層進めるため、県では、県内企業 の特定技能外国人や高度外国人材の受入れを後押しするための総 合的な支援窓口として、とやま外国人材活用支援デスクを設置し ております。

介護分野における人手不足が深刻化する中、外国人材の受入れは重要であり、県内でも2024年度には、介護現場で働く外国人が約670人と5年前の約9倍に増加したとの報道もありました。介護施設が外国人材を円滑に受け入れ、現場での適切な教育やサポートができるよう支援していくことが必要です。

また、留学生に学費を貸与して、介護福祉士を目指してもらうなど多様な採用、人材育成方法が広がるとの報道もありました。

介護施設における外国人材の確保を継続・拡大するため、県と して、施設側への研修支援や受入れ体制強化の補助など支援策の 拡充も必要と考えますが、有賀厚生部長の所見を伺います。

有賀厚生部長 県では、令和6年度から外国人未採用の介護施設に対し、採用活動から異文化理解研修など定着までを一体的に支援するマッチング支援事業に取り組み、外国人介護人材の採用に対する不安や負担の軽減に努めております。

また、外国人の雇用を予定する事業所には、外国人が初任者研修を受講する際の費用の一部を助成するとともに、日本語学習教材や翻訳機器の購入のほか、法人が借り上げたアパートの家賃など施設側の受入れ体制の整備に関して支援をしてきました。

今年度は、さらに、日本の施設が外国人留学生の確保に取り組

む際に、海外現地で発生する採用広報活動やマーケティング活動 経費を支援することとしているほか、施設側の受入れ体制整備に 関する補助金も増額したところでございます。

外国人材の確保については、今月2日開催の富山県福祉人材確保対策・介護現場革新会議においても、日本語教育への支援をさらに充実してほしい、日本人の介護職員とのコミュニケーションの不安への対応が課題という御意見を頂きましたので、今後こうした御意見も踏まえて支援策の拡充に向けて検討してまいります。

佐藤委員 今ほど答弁ありましたとおり、様々な施策をしていただいておりますけれども、受け入れた外国人材に長く働いていただけるように、生活面であるとかメンタル面のフォローも必要だと思いますし、また、語学学習についての有効なデジタル技術もあるという答弁もありましたので、ぜひまた力強く進めていただきますよう、よろしくお願いします。

続いて、交通政策についてです。

まず、富山地方鉄道の再構築について伺う予定でしたけれども、 既に大変多くの質問がありましたので割愛しますけれども、今後 とも沿線自治体や交通事業者、さらには地域住民との丁寧な協議 を重ね、持続可能で地域振興にも資する柔軟で多様な交通ネット ワークが構築されることを期待し、私からは富山空港の活性化に ついて2点伺います。

富山空港は、県民の空の玄関口として大変重要であり、富山県においても、その運営に混合型コンセッション方式を採用し、和歌山県の南紀白浜空港の運営に関わる事業者に委ねることになりました。民間事業者による空港の魅力向上が期待される一方で、

小さな子供連れの家族や高齢者、外国人観光客など様々な立場の 利用者にとって使いやすい空港となるために、県としても県民の 声を運営に反映させる責任があると考えます。

そこで、富山空港への混合型コンセッションの導入に際し、県 と民間事業者との定期的な意見交換やモニタリングの仕組みにつ いて、田中交通政策局長に伺います。

田中交通政策局長 混合型コンセッションによる事業開始後には、 事業者との間で今後締結します実施契約等に定められた業務を適 正かつ確実に履行し、県が求めます内容水準を達成しているか否 か確認するため、事業者に対してモニタリングを行うこととして おります。

モニタリングは、事業者自身によるセルフモニタリングに加え、 県によるモニタリングの双方を行う予定としております。

コンセッションの先行例では、一般的に、事業者によるセルフ モニタリングの状況について県へ報告を求めることとするほか、 県によるモニタリングの結果、県の求める内容・水準に達してい ない場合、事業者への改善計画の提出や改善が見られないと判断 する場合には契約解除をすることができるとされております。県 としても、今後先行例を参考に定める予定でございます。

また、委員から御指摘ありましたけれども、様々な利用者の声を空港運営に反映するということは大変重要だと思っています。 事業者が運営する南紀白浜空港では、利便性の向上等に生かすため、空港運営会社をはじめ警備や清掃スタッフを含め、空港で業務を行う事業者全体でお客様目線で利用者の声の把握に取り組まれている実績があります。 混合型コンセッションは、県と事業者がパートナーとなり取り 組むものであり、県としては、定期的な意見交換をはじめとした 緊密なコミュニケーションを図りながら、使いやすい空港を目指 して取り組んでまいります。

佐藤委員 やはり民間の力を借りること、また、本当にいろいろな スタッフが同じ方向を目指して結束していくということが一番大 事だろうと思いますので、よろしくお願いします

言うまでもなく、空港は単なる交通インフラだけではなくて、 地域の経済、観光や産業の活性化の拠点としての役割も担います。

そこで、地域と空港が共に栄える、共栄に向け、県内の交通事業者、観光業、地場産業等との連携など、県と民間がどのように相乗効果を発揮させて進めていくのか、混合型コンセッションを導入することにより、空港のみならず、地域全体の活性化をどのように実現していくのか、新田県知事に伺います。

新田知事 富山空港の混合型コンセッション導入に向けた優先交渉 権者について、株式会社日本共創プラットフォームを代表企業と するコンソーシアムを選定いたしました。

南紀白浜空港の運営経験のある優先交渉権者からの提案においては、これまでの取組の実績も踏まえて、「空港の発展は地域の発展から」という考えの下、空港運営会社に地域活性化の専門部署を設置するとともに、自ら第二種旅行業に登録することで、地域と連携しながら能動的に誘客活動を行うとしております。

加えて、優先交渉権者自らが空港運営にとどまらず、富山県への来訪需要を創出する取組に力点を置くことにしています。

そのため、富山空港がほかの企業、団体と連携するためのプラ

ットホームとなり、空港や地域課題を実証フィールドとして提供するなどの取組により、投資や人材を呼び込むとともに、県内企業と連携した新たな事業創出などを進めるとしています。これらの取組は、県が本事業で目指す空港を拠点とした地域全体の活性化につながるものと期待をしております。

また、本事業の実施に当たっては、優先交渉権者の知見を生か す一方、県も積極的に関与し、官民連携による相乗効果を最大限 生み出すことが欠かせないと考えております。

県と事業者がパートナーとなり、行政の信頼と民間の創意工夫などいわば2馬力で、それぞれの強み、ノウハウを生かし、県内事業者とも連携し、地域と空港が共存、発展することができるように取り組んでまいりたいと考えます。

佐藤委員 力強い心意気を感じておりますが、やはり空港を中心として地域経済への波及効果を本当に皆が期待をしていることになるうと思います。そういった循環が実現していくことを、本当に心から期待をしております。ぜひともまたよろしくお願いいたします。

最後の質問に入らせていただきます。

道路インフラの安全確保について2点伺います。

本県においても、老朽化が進む社会インフラの維持管理は喫緊の課題となっております。特に限られた財源と人材の中で、安全性を確保しながら効率的、計画的に保全を進めていくためには、点検・診断技術の高度化、いわゆるインフラメンテナンスDXの推進が不可欠であると考えます。

私は、2月定例会でも、埼玉県で発生した道路陥没事故を受け、

本県における路面下空洞の調査状況と対策について取り上げましたが、国においては6月に「経済財政運営と改革の基本方針2025」が閣議決定され、防災・減災、国土強靱化の推進の一環として路面下空洞調査の実施が明記されました。これを受けて、インフラ老朽化への対応や生活道路の安全確保に向けた対策の加速が全国的な政策課題としても再認識されております。

本県では、8月に富山県地下占用物連絡会議が開催されたと承知しており、そこでは、道路管理者間で陥没履歴や空洞調査結果などの情報共有が重要であるとの認識が示されたものと理解しております。

そこで、路面下空洞調査について、今後どのように計画的、効率的な調査を推進し関係機関との連携強化を進めていくのか、金谷土木部長に伺います。

金谷土木部長 本県では、能登半島地震で液状化被害がありました 地域を中心に路面の陥没が見られたことから、令和6年度に15路 線、約86キロメートルにおいて地中のレーダー探査を行いまして、 路面下に空洞が認められる箇所の補修を行っております。また、 今年度も7路線で調査を行っている状況であります。

令和6年度の調査では、例えば、氷見市内の国道415号線ほか4路線で実施しておりまして、33か所で空洞の可能性を検出したことから、さらに、路面の下にスコープを入れる追加調査などを行った結果、10か所を補修したところでございます。その際の穴の深さは、10センチから最大で50センチ程度であったと報告を受けております。

また、地中レーダー探査は、地表から約1.5メートルを超えま

すと空洞の可能性は判別が難しいと聞いておりますが、路面直下 にある空洞の可能性調査には一定程度有効と考えております。

今後も、週1回の道路パトロールなどを行い、陥没につながる路面変状の早期発見に努めますとともに、陥没が発生した周辺など路面下の空洞が懸念される場合は必要に応じ、地中レーダー探査の活用も検討してまいります。

御紹介いただきました、今年度新たに、道路管理者と下水道など地下の占用者が情報共有する場としまして、富山県地下占用物連絡会議が設置されました。この会議では、地下占用者が行いました点検結果や占用物の安全性を、5年を超えない間隔で定期的に道路管理者へ報告することが示されております。

こうした関係機関が、相互に連絡し連携し安全な道路インフラ の確保に努めてまいりたいと考えております。

佐藤委員 1.5メートルというのは、改めて私も検証したいと思いますけれども、一方で、近年では民間会社が開発した橋梁の床版の劣化診断技術も大変高度化が進んでいるということでございます。

国土交通省の新技術情報提供システム(NETIS)や点検支援技術性能カタログにも掲載されている技術が注目をされているようです。既にNEXCO中日本や東日本などで、橋梁床版の劣化診断や補修工事の際の範囲特定、さらには補修材料の算出といった極めて実務的かつ現場のニーズに即した形で導入をされているということでございます。

こうした技術の活用は、従来の点検に比べて人手や時間を大幅に削減できるだけでなく、補修の優先順位の明確化や予算の精緻

化にもつながり、極めて意義深いものと考えます。

県も最新技術の動向を積極的に把握し、インフラメンテナンスのDX化を戦略的に進めていくべきと考えますが、本県における橋梁などの診断・点検体制の現状と課題認識、先進的な技術の活用に対する基本的な姿勢と今後の導入可能性について、金谷土木部長に見解を伺います。

金谷土木部長 県では、5年に一度、橋梁に触れる程度の距離まで 近接して目視する、いわゆる近接目視点検を基本としております が、令和2年度には県の橋梁点検マニュアルを改定いたしており まして、御紹介いただきましたが、国の点検支援技術性能カタロ グに掲載されているドローンや画像からコンクリートのひび割れ を検出するAIの活用、また、レーザーを用いた打音検査装置な どの新技術を活用した点検を可能としたところでございます。

人口減少が進み、技術職員の不足が懸念される中では、橋梁点検などの高度化、省力化、コスト縮減、もちろん効率化も図ることは重要だと考えております。

一方、本県における新技術の活用の現状を見てみますと、例えば、橋梁点検では点検車が届かない箇所や近接目視が困難な箇所におけるドローンの活用、また、撮影した画像からコンクリートひび割れを検出するAIの活用などでありまして、使用する機材が高価なこともありまして導入は容易ではないと伺っております。その結果、実施件数は現状では少ない状況となっております。

御紹介いただきました高速道路会社で導入されている先進的な 事例も承知はしておりますけれども、実際現場を見させていただ いている状況ではございませんで、そのような情報を大いに収集 し、県にとって効果的、そして効率的な技術につきましては可能な限り取り入れ、インフラメンテナンスのDX化に努めてまいりたいと考えております。

佐藤委員 いずれにしましても、インフラの安全確保は県民の命と暮らしを守る最前線の課題です。県においては、コストと安全性の両立を実現するインフラメンテナンスのスマート化、調査・点検、修繕の好循環を確立して、予防保全型の道路維持管理体制を一層強化していただくことを強く要望し、私の質問を終わります。 山崎副委員長 佐藤委員の質疑は以上で終了しました。